

論 説

国民アイデンティティとしての「平和主義」(一) ——8月15日付新聞社説の分析——

シピローワ・アンナ

目 次

問題状況

- 1 第1期——1946—62年における「平和主義」のシンボル形成過程
- 2 第2期——1963—69年における国民アイデンティティの模索(以上本号)
- 3 第3期——1970—80年代における保守派の平和主義
- 4 第4期——90年代以降 見解の衝突

考 察

問題状況

日本社会において、平和主義の概念は特別な位置を占めてきた。日本国憲法が戦争放棄を規定していることから、日本は、他の国とは異なる「平和な国」とあると信じられている。このため、平和主義は、日本の「国柄」として認識され、日本をアイデンティファイする重要な要素となってきた。1993年から2003年までの総理府世論調査によると、回答者の8割余は、日本が「平和主義を貫いている」と思っている。1995年の朝日新聞社定期世論調査では、回答者の25%が、その理由は「平和憲法」にあると答え、この回答比率は、挙げられた6つの選択肢の中でもっとも高い⁽¹⁾。護憲・改憲の問題をめぐる過去の国民世論動向をみると、改憲に反対する者の比率は、1955年より過半数を超え、1970年代に入ってからは、反対者が大多数を占めるようになった⁽²⁾。このデータを踏まえれば、日本を平和国家として認識し、その根柢を日本国憲法にもとめる態度が国民の中に定着しているといえる。

今日でも、イラクへの自衛隊派遣に対する日本国民の否定的な態度が非常に強いという事実をみれば，“平和主義”が依然として日本社会に定着しているといえよう。ただし、日本の平和主義は、非常に特殊なものであるようにも思われる。たしかに、イラクへの自衛隊派遣に対する2003年12月の朝日と2003年9月の日経の世論調査において、回答者の5割弱は、派遣を支持しないと答え、この割合は、賛成と答えた回答者の割合を大きく上回っている⁽³⁾。こうした世論の背景には、国民が軍事的な手段による国際貢献に対して否定的だということがある、とされている。しかし、イラク戦争の直前、世界各国で発生した反戦デモの中で、日本のものは比較的規模の小さいものであったようだ。また、イラクへの自衛隊派遣をめぐる別の世論調査の動きをみると、自衛隊派遣が国民の支持を得られない理由の一つに、「自衛隊は戦闘行為に巻き込まれる」ということが挙げられ、86%の人がそのように回答している⁽⁴⁾。そして、47%の回答者は、「もし犠牲者が出了場合自衛隊は」すぐ撤退すべきだとし、29%の回答者は、「攻撃が続ければ撤退」すべきだとしている。これらの事実をみると、日本の平和主義の性質に対するある疑惑が浮上する。つまり、日本の平和主義は、平和を積極的に維持するという考え方と結びついているのではなく、その深層には、日本国民が被害者になってはいけないという意識があるのではないかと思われる。このように日本の平和主義の対象は日本人に限定され、被害認識を強く帯びている。そうであるとするならば、日本の平和主義が、いつから、どのような過程をたどって、今の形態をとるに至ったのかを明らかにすることは、日本の平和主義、ひいて日本国家のアイデンティティの特性を解明する上で重要な意義を有するといえる。

日本の「平和主義」を再考する際に、第一に取り上げるべき論点として、日本を「平和な国」とみなす根拠を挙げることができる。戦争放棄、武力不保持を規定した憲法第九条に加えて、1960年代末から政府によって打ち出された諸政策、すなわち、佐藤首相による1967年12月の「非核三原則」、同年の武器輸出禁止、1976年の防衛費の「GNP 1パーセント枠」といった政策は、

日本を「平和な国」とみなす根拠となっている。しかし、これらの政策を取り上げて、ただちに日本が平和主義を貫いている国であると評価することは適切ではないのではないか。即ち、一方で、日本は、実際には自衛隊という軍事力を持ち、朝鮮戦争では朝鮮特需、1966年からの1971年までのベトナム戦争の際にも、再び「ベトナム特需景気⁽⁵⁾」の恩恵を享受し、経済的復興を達成したのである。

日本の平和主義について再考すべきもう一つの点は、日本社会において、平和主義は革新派⁽⁶⁾のイデオロギーとして認識されているということである。なぜなら、日本では、平和主義という概念が、護憲か改憲かという形態をとる、保守派と革新派の争点として表面化しており、とりわけ革新的な勢力の根本的なシンボルとなってきたからである。しかし、日本が平和主義的な国であるという概念の形成において重要なことは、革新派も保守派とともに、平和主義をシンボルとして用いてきたということである。このことを念頭において戦後日本国家の歩みを回顧すれば、平和主義の結晶化過程は多くの興味深い問題を含んでいる。1950年代の後半に革新派が取り上げた平和主義という概念は、アメリカに対抗するための切り札として当時の保守政権によつても利用された⁽⁷⁾。革新派は、元来、憲法に対して批判的であったにもかかわらず、第九条をクローズアップして、護憲と平和主義を選挙キャンペーンでのシンボルとして用いるようになった。これに対して、保守派も、選挙キャンペーンの際、改憲をあまり前面にだすことはせず、結果として平和主義を容認する姿勢をとった。そして、むしろ、憲法とその平和主義的な精神を「利用価値のあるもの」として捉えてさえいたようである。続いて、1960年代後半には、自民党が、革新派の平和主義についての主張の一部を自ら政策に取り込んだ結果、革新派のイデオロギー的な土台は動搖した。つまり、両勢力の見解は、平和主義の内容に関しては異なっていたとしても、日本をアイデンティファイするシンボルとして平和主義を用いるということについては一致していたともいえる。実際、湾岸戦争発生時まで、両勢力の間で、平和主

義をシンボルとして使用することに関しては、対立が表面に出たことがなかったのである。

このような錯綜した状況を整理して理解するため、日本において「平和な国家」という評価がどのような要素によって形成されているかということ、および日本においての平和主義という言葉がどのような意味を持ってきたかということを明確にすることを本研究の主要課題としたい。

本稿では、平和主義という名辞を、平和運動の思想としての「平和主義」や革新的な思想家が用いる「平和主義」といった特定のイデオロギー的な内容をもつ概念を意味するものとしてではなく、日本人の中に広く社会的なレベルで受容されている概念、すなわち、日本を平和な国として評価する信念群を表わすものとして用いる。

また、本稿は、社会的なレベルでの平和主義を検討するため、朝日、毎日、読売の毎年の8月15日付社説を材料として分析する。これらの各紙は、発行部数において上位3位までを占め、政治的姿勢を異にし、戦後のさまざまな時期における日本社会の多様なあり方を示しているからである。また、現在8月15日は、戦後日本国家の新たな伝統の出発点となった格別の意義をもつ日となっている。この日は、戦後史において、「ゼロ・タイム」および「日本が平和国家として生まれ変わった日」として位置付けられている⁽⁸⁾。さらに、お盆の期間に重なっているこの日は、戦没者の靈を追悼する日としても位置付けられている。このようにして、8月15日は、日本社会において、戦後改革のシンボルであった民主主義や平和主義がどれほど定着し、また、戦争がどのように位置付けられるべきかを再評価する日となった。現在でも、この日を契機として、戦争の位置付けの問題、日本の国家路線の問題、さらには世代間の連続性の問題等が頻繁に論じられている。そして、政府が1963年に「全国戦没者記念式典」を挙行したことは、日本国家の歴史の中で8月15日が格別の意義のある日として公式的に確認されたことを意味するといえよう⁽⁹⁾。このため、「8月15日」が特別な日として、どのように顕在化し、この日が持

つ特別な意義が社会の中でどのように形成され受容され、そして、これらと関連して、平和と戦争に関する議論がどのように変化してきたのか、これらの問題を検討することによって、日本社会における平和主義の意義について新たな知見を得ることができるだろう。また、社説は、新聞社の立場を端的に表すものでありながら、同時に広範な読者層に受容されようとするため、同時代の世論を比較的によく反映するものとなっている。たしかに、8月15日付社説の検討のみでは、日本の平和主義のごく一側面しか把握できないかもしれない。しかし、上記のように政府による公的な位置付けを与えられて以降、8月15日は国民の共通記憶の中に重要な位置を占めるようになり、新聞各紙は必ずといってよいほど戦後日本の平和主義の意義を社説で取り上げるようになった。日本の平和主義の構成要素とその歴史的変遷を知る手がかりとして、社説の検討ほど的確な情報を与えてくれるものは他には見当たらないといえる。

そこでまず、日本人が観念する平和主義の意味を把握するため、1946年から2003年までの時期の三紙の8月15日付社説を検討する。この際、平和主義の位置付けを論じる視点によって、以下の九つのテーマに分類する⁽¹⁰⁾。

- ① 民主主義と平和主義——平和の意義を説明するため、民主主義の価値を論じているもの。
- ② 経済と平和主義——平和の意義を説明するため、日本の経済的繁栄を取り上げているもの。
- ③ 国際関係と平和主義——日本の平和主義を外交政策との関連で論じているもの。
- ④ 平和主義の定着——日本社会にとって平和主義の位置付けを論じるもの。このカテゴリーには、平和主義を肯定的に評価している記事だけではなく、否定的に評価する社説を含めた。
- ⑤ 国民アイデンティティとしての平和主義——国民統合の必要性を問題にしている社説、また、国民統合のために平和主義の役割を論じるもの。

- ⑥ 被害認識——戦争を位置付ける際、日本の犠牲を強調するもの。
- ⑦ 加害認識——戦争を位置付ける際、日本の加害責任を強調するもの。
- ⑧ その他——以上で指摘していない側面から平和主義を論じるもの。
- ⑨ 終戦記念日と無関係のもの

このような視点から、社説を分類すると、時間の経過にそったテーマの変遷をみてとることができ、この変遷によって、四つの時期を区分することができた。(図1—図8)第1期は1946年から1962年までの期間である。この期間は、占領期と占領期後の期間を覆っているものの、8月15日の社会的な意味が固定していないという点で共通しているので、一つの時期としてまとめた。第2期は、1963年から1970年までの時期である。この時期には、8月15日に特別な意義が与えられ、論じられた平和主義は、日本の国柄を特徴づけるシンボルとして使われるようになった。この時期には、「国民アイデンティティとしての平和主義」というテーマが最も頻繁に論じられている。(図2)このテーマは、1970年代の初頭にも論じられているが、取り上げられている頻度は1970年を境に減っていく。第3期は、1970年から1990年までの時期である。1970年代に入ってからは、平和主義のビジョンに、新しい側面が現れてくる。この側面は、1970—1980年代に、平和主義が主に国際関係との関連で論じられるようになり、「平和主義の定着」という新しい項目が三紙で見られるようになる(図3、図5)。特に、読売新聞は、他の二つの新聞より、平和主義の日本社会における定着を強調するようになった。第4期は、1990年以降の時期である。1990年以降、平和主義の論じられ方自体が急激に変化してきた。そこで、以上の時期区分にそって、日本の平和主義の特徴を、上述した観点から検討していくこととしよう。

1 第1期——1946—62年における「平和主義」のシンボル形成過程

1946年から1963年までの時期を、上述したように第1期として区分する。実際、この時期は、占領期と占領後の時期を含んでいる。しかし、この時期

図1 平和主義主義と民主主義

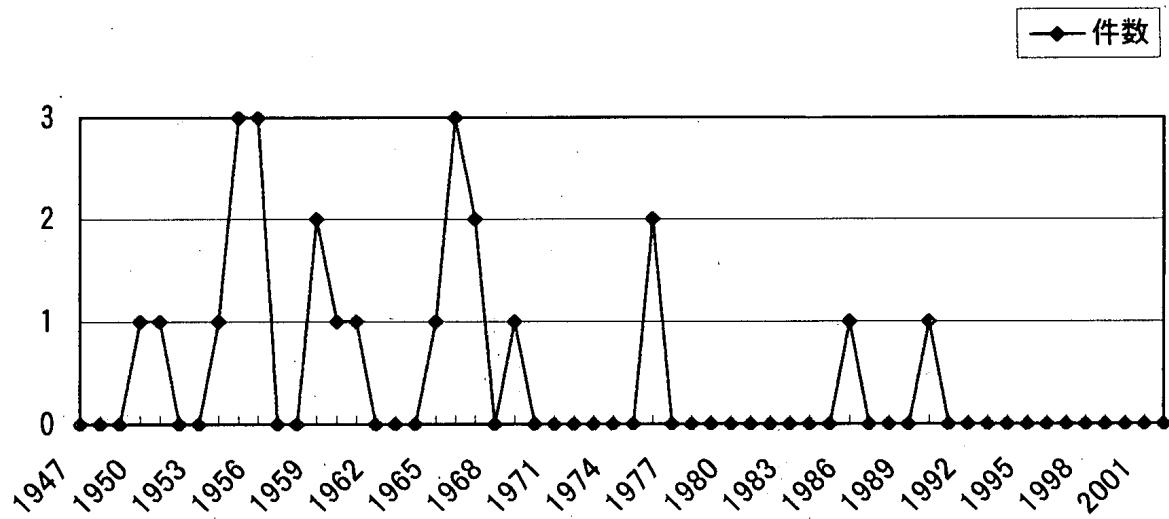


図2 国民アイデンティティとしての平和主義

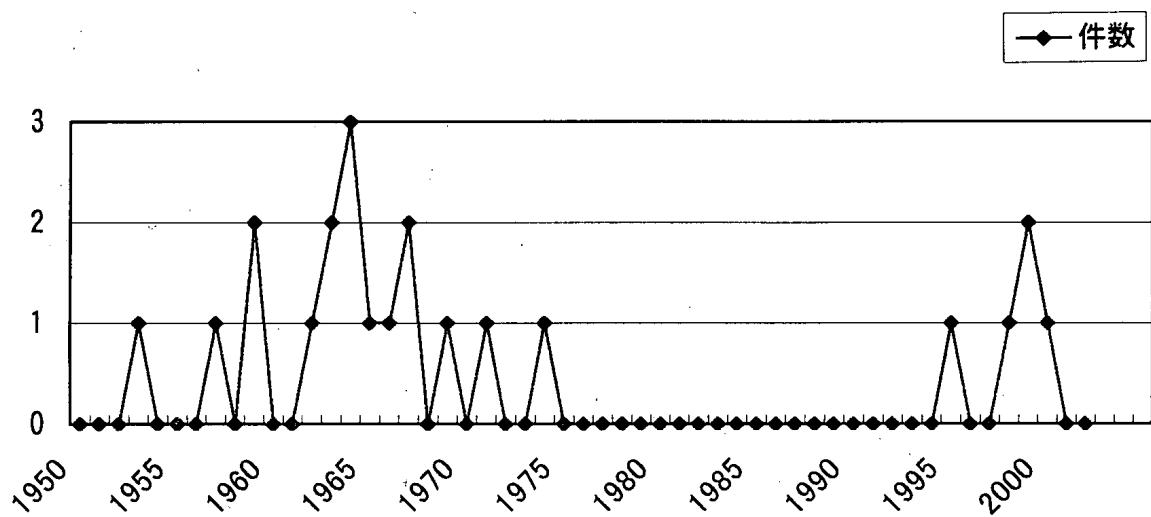


図3 国際関係と平和主義

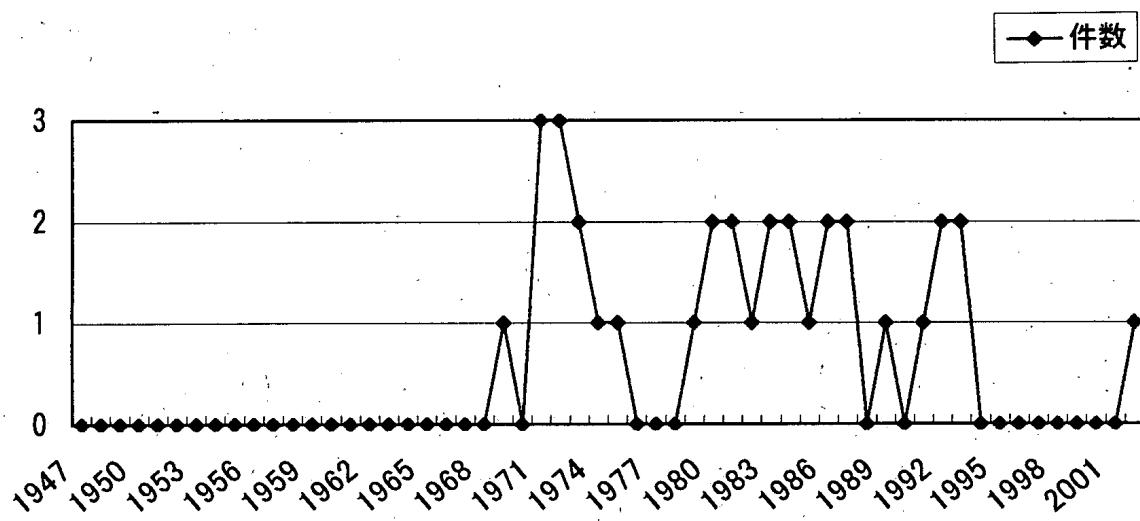


図4 経済と平和主義

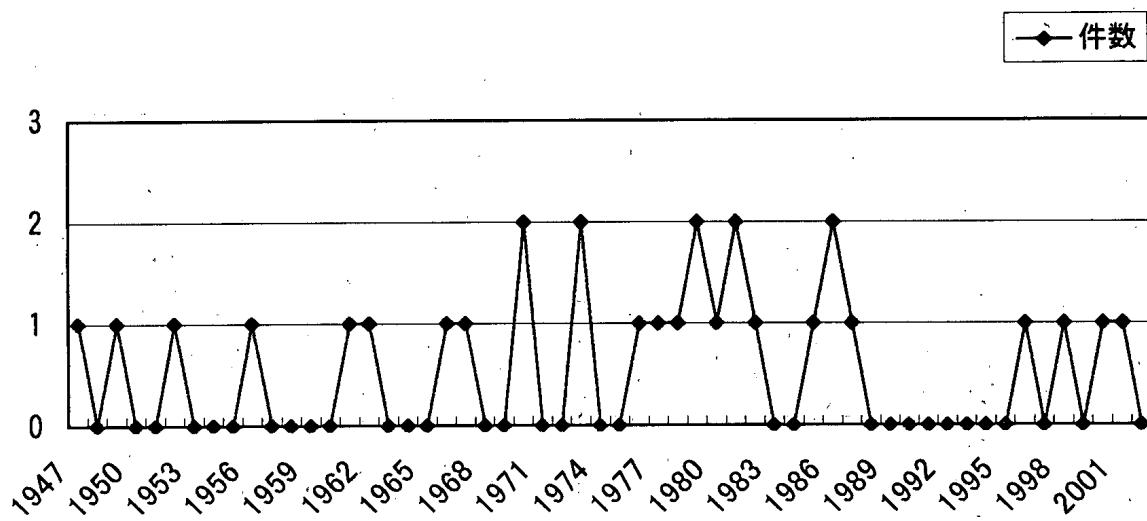


図5 平和主義の定着

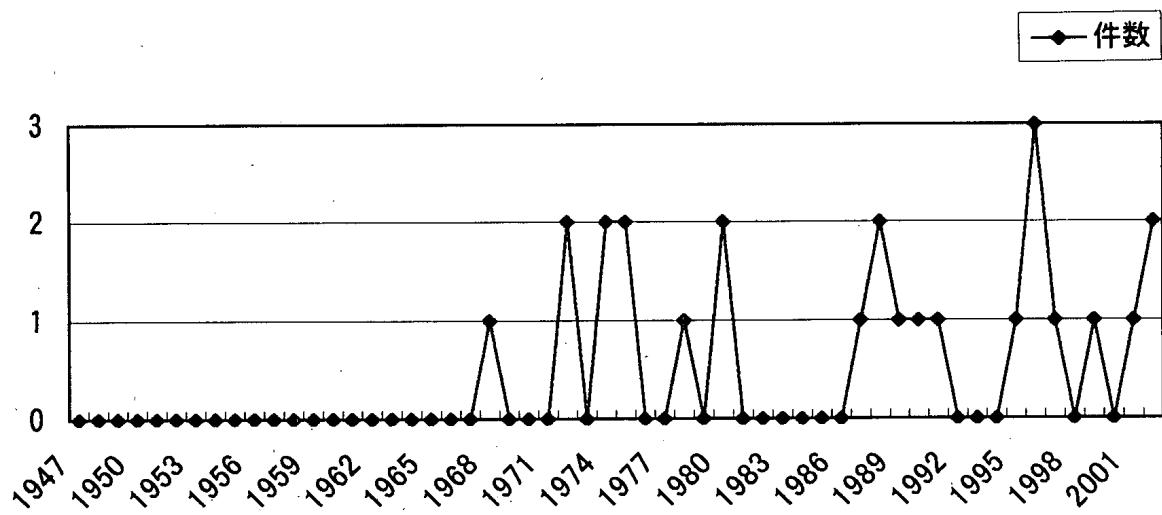
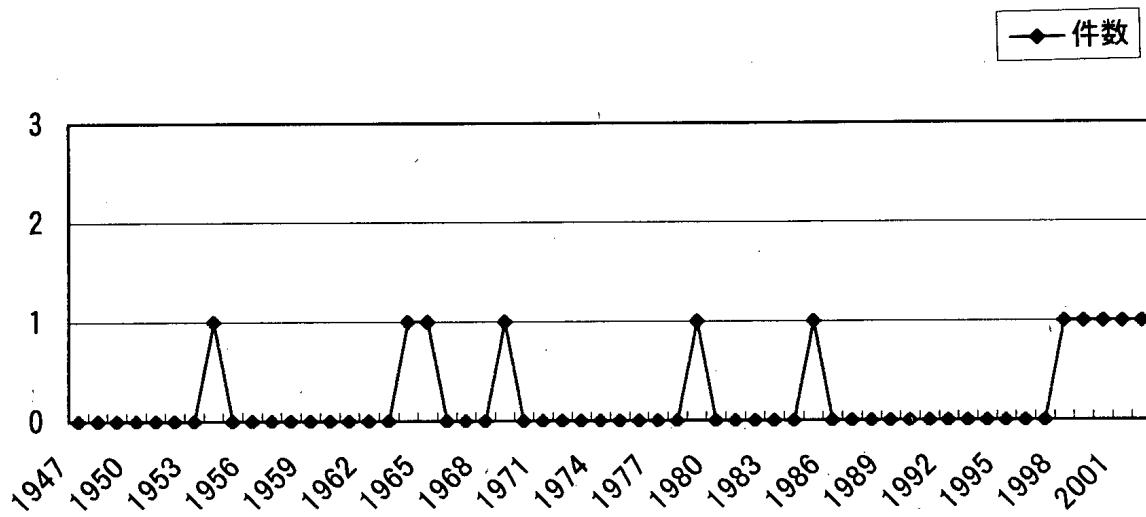


図6 戦没者の位置づけ



269— 国民アイデンティティとしての「平和主義」(+) (シピローワ・アンナ)

図 7 被害認識

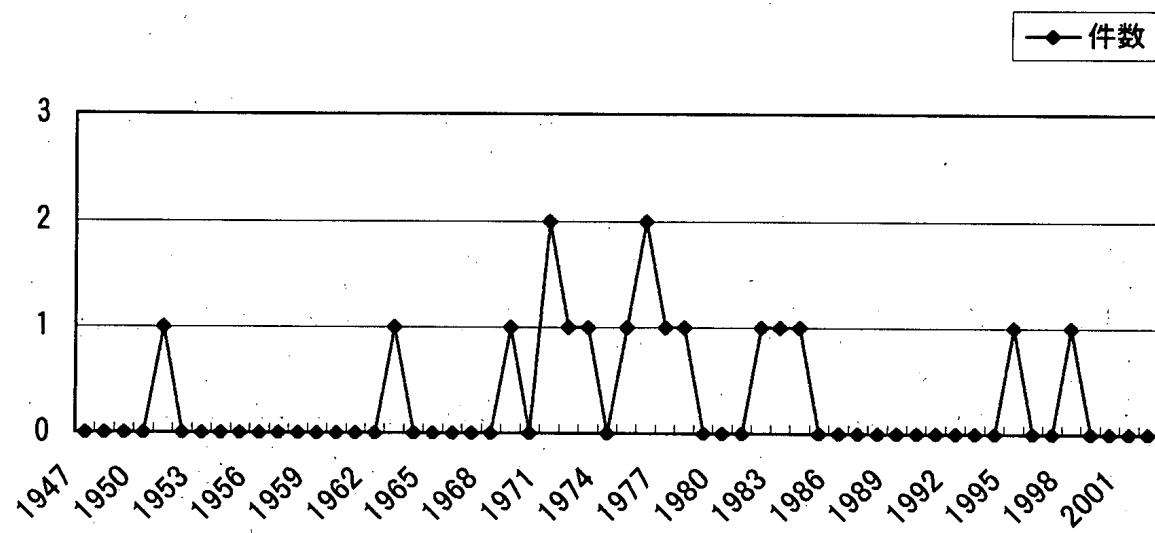
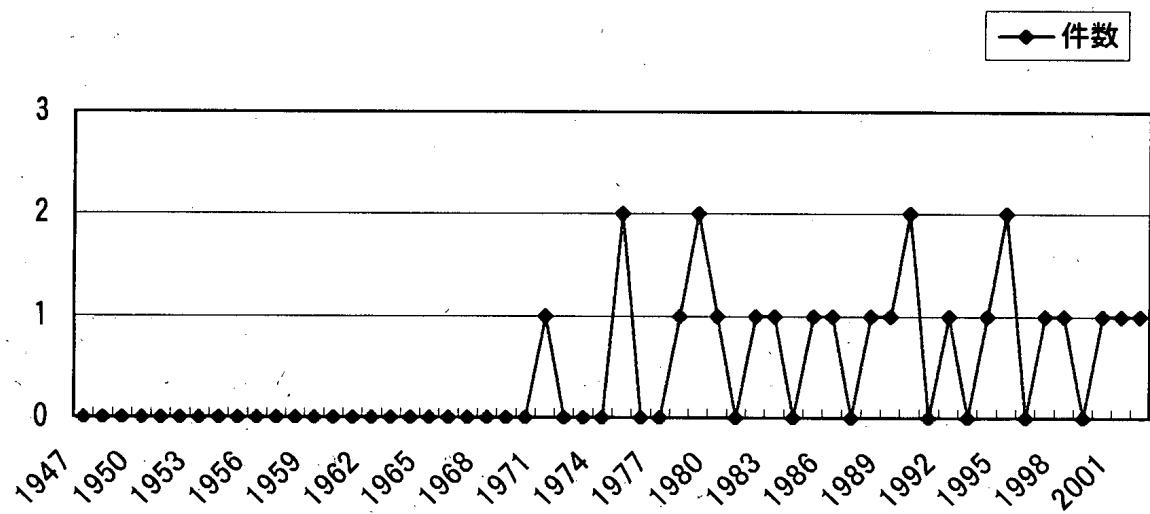


図 8 加害認識



は、8月15日の意味がまだ固定化していないという点と、8月15日を特別な日として位置づける傾向が形成され始め、以後8月15日の位置づけに影響を与えるという点で共通した性格があるため、この二つの期間を第1期としている。表1は、第1期の各年次における三紙の社説見出しと終戦記念日との関連の有無を整理した表である。

(1) 占領期に論じられた8月15日

占領期には三紙とも8月15日付社説で終戦の日に関連のあるテーマを取り上げている。国内メディアの検閲状態下で、日本社会における8月15日の位置づけが重要視されていたのは、連合国軍司令部にとって日本社会における8月15日の評価が重要な課題であったということを示している。一人一人の日本国民にとって、8月15日を様々な感情を抱いて迎えたのだとしても、この日が、敗戦の日であるということは疑う余地のことである。しかし、GHQにとって8月15日は、日本を統治下に置く原点であり、GHQが行なう施策を意義付ける日であった。このため、8月15日は、「日本歴史が始まって以来国民が今日の如く深い感謝を以て迎へる記念の日はなかろう」(読売新聞、1946)とGHQへの感謝の日として評価された。同様に、ポツダム宣言がポジティブに評価されている⁽¹¹⁾。8月15日のポジティブな認識を植え付けるために、GHQが行なう施策を評価して「連合軍最高司令部の指令は、いづれも腐り切った封建・軍国日本の中核に鋭利なメスとなって加へられた」(読売新聞 1946年8月15日。以下、8月15日の社説を引用する際には、新聞紙名と年号のみを記す)と述べている。そして、民主主義と軍国主義とを対照的に捉えることも占領期の議論の中で初めて現れる。1946年の毎日新聞は、「ポツダム宣言の歴史的重要性は、日本の徹底的な民主化を主眼とした点にある。日本における無責任、無分別な軍国主義者の掃滅をもって日本民主化の必須の前提としたことである」と論じている。

日本国憲法が公布された1947年以降、軍国主義に対立するものとして、民

表1

| テーマ 年次 | 朝日新聞 | 終戦記念日 との関係 | 読売新聞 | 終戦記念日 との関係 | 毎日新聞 | 終戦記念日 との関係 |
|--------------------|------|----------------|------|---------------|------|---------------|
| 1946 ポツダム宣言受諾1周年 | 有 | 再建への信発足 | 有 | 民主日本の建設の自信と努力 | 有 | |
| 1947 日本の平和の鐘 | 有 | 文化的新施設と個人の解放 | 有 | 8月15日 | 有 | |
| 1948 大韓民国の独立式典 | 無 | 敗戦3年 | 有 | 再建の自信 | 有 | |
| 1949 終戦第5年目の世界 | 有 | 終戦記念日を迎えて | 有 | イズムの4年 | 有 | |
| 1950 試練の5年 | 有 | 問題の残された三鷹事件の判決 | 無 | 日本代表への祝福 | 無 | |
| 1951 ソ連の講和会議出席 | 無 | 感傷と惰性から脱せよ | 有 | ソ連の講和会議参加 | 無 | |
| 1952 國際經濟と日本の立場 | 無 | 文相の更迭に関して | 無 | 新軍縮提案を注視する | 有 | |
| 1953 個人個人の勢力 | 有 | 改進と自鳩は行革に協力せよ | 無 | 行政改革の基本問題 | 無 | |
| 1954 15年の“歴史の顔” | 有 | われわれに永久の平和を | 有 | 近江絹糸争議と会社の責任 | 無 | |
| 1955 終戦10周年 | 有 | 終戦10年の回顧と反省 | 有 | 民主主義を守り抜く決意 | 有 | |
| 1956 “戦後意識”からの脱却 | 有 | 敗戦11年の反省 | 有 | 日本の無力さを痛感する | 有 | |
| 1957 “小さな幸福”から | 有 | 単価引き上げと医師会の態度 | 無 | 重ねてソ連の反省を求める | 無 | |
| 1958 農作と前進する農業のすがた | 無 | 原子力国際会議の成果 | 無 | 撤兵条件を作るのが先決 | 無 | |
| 1959 あれから14年たったが | 有 | 台風7号と治水対策 | 無 | 一つの社会、一つの階級 | 有 | |
| 1960 表面化しなかつた8月危機 | 無 | 文相は日教組とあうべきだ | 無 | 我々の自由は発育したか | 有 | |
| 1961 終戦から16年 | 有 | ベルリン機器に自制を | 無 | 最悪の場合忘れるな | 有 | |
| 1962 自由の世界に生きる書年たち | 有 | 終戦17年目に際して思う | 有 | 2つの宇宙船飛行の意義 | 無 | |

主主義は平和主義の不可分の要素として論じられるようになる。1947年の読売は、「日本人は平和国民としての資格を備えるため」の一つの条件として、「技術への尊敬」を持たなければならないと論じている。なぜならば、技術の発展のためには、自由な環境を作らないといけないからである。個人的な自由があれば、「眞の民主主義政治」ができるとされている。このように、民主主義は平和主義の条件として論じられ、〈個人的自由主義—平和主義—民主主義〉との関連付けが成立する。上述したような関連付けが成立した結果、8月15日の敗戦の日としての印象は薄められ、新しい日本の原点という印象が前面に出てきた。毎日新聞は、「ただ単に記録すべき敗戦の日という簡単な言葉でいいきってしまうには、この日は、あまりにも深くかつ大きい意味を持っている。軍国主義的な、封建的な、非民主主義的な日本は、満2年前のこの日に断罪を責められ、かわって、新しい民主主義日本がうぶ声をあげたのである。(略) 実に今日は、そういう意味の輝かしい誕生日ともいえるのである」(毎日新聞、1947)と述べている。ただし、占領期下、8月15日の「敗戦の日」としての位置づけがほぼすべての社説でみられる。

1950年には、8月15日の論じ方に変化がみられる。これは、朝鮮戦争の勃発によってGHQがそれまで貫いてきた路線を変更せざるを得なくなった結果であるといえよう。1950年には、毎日と読売は、終戦記念日と無関連の社説を掲載する。1950年の朝日は、日本社会の発展は「占領軍当局の好意ある措置に負うことはいうまでもない」と論じつつ、「といって農民や勤労者たちの努力をわすれてはならない」としている。

そして、1951年9月の占領終了後、日本社会における8月15日の位置づけは混乱状態に陥る。その根底には、GHQが押し付けてきた戦後史の中でのGHQの役割についての評価に対する抵抗感があったようである⁽¹²⁾。しかし、他方でGHQによって半ば強要された8月15日を平和主義や民主主義を貫いている政治的体制への転換の原点としての位置づけることは、日本社会に定着しはじめていて、日本の新しい政治的・経済的な状況に適合さえしていた⁽¹³⁾。

このため、占領期後、GHQによって押し付けられた平和主義と民主主義との混成物についての意見対立が表面化し始めたものの、8月15日の意義は混乱を乗り越え、定着することができた。

(2) 占領終了後に論じられた8月15日

1950年から1962年まで終戦の日を論じない8月15日の社説は数多い。この時期に、終戦の日を論じる社説は、朝日9件、読売5件、毎日は6件であった(表1)。当時、8月15日の社会的な意味はまだ不明確だったのだ。しかし、8月15日の意味はまだ不確定ではあったものの、この日と関連付けられるシンボルは、占領期のみならず、占領終了後においても8月15日の意義を論じる議論の影響を受けて、結晶化していた。この時期の特徴は、以下のようなである。

① 「平和主義と民主主義」

第1期の8月15日付社説では、日本社会に民主主義が定着していないという問題がしばしば論じられている。このテーマを論じる50年代の社説は、10件ある(朝日4件、毎日3件、読売3件)。このように平和主義を民主主義との関連で論じる傾向が占領期に形成されていた。占領期には、日本の民主主義のためのGHQの役割が中心として論じられていたが、1950年代には、日本社会に残存している封建的な要素が問題視されるようになる。

民主主義と平和主義の関連性は、平和主義・民主主義を軍国主義・封建制と対立させることによって説明される。3つの新聞とも、個人の自立性を民主主義の不可欠の要素とみなし、「国民が自立性をもって、指導者に盲従しない」(朝日新聞、1954)ことが重要であると論じている。しかし、日本人には、封建性が残存し、近代性が欠如していたため、日本が軍国主義に陥った。そして、いわゆる封建性が日本人にはまだ残っているので、改憲、再軍備化のおそれがまだ残っているとされる。このような平和路線からの脱線は、「民族

の持った底知れぬ封建制への後退となるおそれがないとはいえない」(読売新聞, 1955)と論じられている。つまり、個人に自立性が欠如していることは旧体制と関連付けられ、再軍備の危惧を呼び起こし、これとは対照的に、個人に自立性が備わって、民主主義が定着することが、必然的に平和主義を導くとされるのである⁽¹⁴⁾。つまり、〈個人の自立性—民主主義・平和主義→軍国主義一封建性〉という思考軸が形成されている。そして、この軸の左側の要素を一つでも損なえば、軍国主義・封建主義への後退が避けられないという立論が行われている。

このようにして、平和主義と民主主義を不可分なものとする考え方が、この時期に成立し、定着し始めた。そして、当時、三紙ともこの点については、同様な立場に立っていた。

② 「国民アイデンティティとしての平和主義」

このテーマは、主に朝日と毎日によって取り上げられている。ここで論じられる国民アイデンティティとは、国民統合、という意味でとらえられる。当時の議論の中で、国民統合を論じる際に他国に対する意識が全くないということが特徴的である。また、平和主義は日本の国家路線に影響を与えるイデオロギーとしてはまだ取り上げられていないけれども、1950年代には日本の国柄を特徴付ける考え方として認容されているようである。ただし、当時の平和主義は、主に国内の状況についてのみ適用されている。毎日は、このことについて次のように述べている。

日本を平和国家として再建するという大方針はだれもが認めているにもかかわらず、大きな政治社会の問題のほとんどすべてが激しい政治闘争に巻き込まれ、しかも闘争のための闘争の様相を呈するようでは、平和国家の看板も無意味になってしまふ。(毎日新聞, 1959)

当時の政治的闘争の激化は、「国内に見えない38度線でもあるかのような感じすら与えている」(朝日新聞, 1959)とされるほどであった。この情況の下で、国民は政治的な闘争に巻き込まれ、日本国民として共通性を実感し得ないという問題が存在するとされた。朝日は、この問題について次のように論じてゐる。

国民という共通かつ共同体の条件に生きている以上は、どこかで、それぞれお互いにつながりがあって、全体としては調子が取れているといったところがほしいものである。民主主義とか社会主義とか、少々分かりにくい言葉を用いる前に、おおまかながらも、そういった安定的な国民的な調子なり空気なりがあってほしいものである。(朝日新聞, 1959)

そして、「一つの社会、一つの階級」を形成するために、「国内の平和」が必要であると論じられている。つまり、平和主義は、国内平和・国民統合の要素として受容されているのである。毎日は、「自民党も社会党も、共通の目標を持とうとする努力は全く欠けてはいけない。(略)我々は相手方をやつつけるということだけを考えずに、おたがいに共通するものを見出し、そこから平和共存の道を開く努力をすべきだ」と論じている。この勢力との対立を調和させるという意味での「国内の平和」という目標と民主主義とは矛盾しているものとみえる。しかし、この二つの間の関連性については、民主主義は力と力との対決によってではなく、「話し合いによって問題を解決する」(毎日新聞, 1959)という説明がされている。また、“平和共存”という概念もグローバルなレベルではなく、日本国内のレベルに限定され、民主主義の側面を捉えたものとされている。民主主義の原則としての平和共存とは、「みんなが他人のいうこともよく聞いて、自分の頭で考えなくてならない。道理があれば他人の意見も取り入れる」ことだと説明されている。そして、国家

その目標として、「真の平和共存ということを目指すべきである」と論じられている。しかし、このような国内対立を調和させる概念としての平和主義は、1960年代を境に取り上げられなくなった。

小 括

本節では1950年代の8月15日付社説を検討し、当時、日本において8月15日がどのような意味で特別な日であるのかをみてきたが、その意義付けにはまだ混乱が見られる。しかし、この時期には、平和主義が日本を特徴付けるシンボルとして指摘されるようになる。そして、よく論じられているテーマとその議論のされ方を検討した結果、平和主義は、この時期に主に国内レベルの問題として考えられていたことを示した。すなわち、平和主義のロジックは、「国内の平和」、つまり激しい保革対立の調和への呼びかけへと転化していたのである。当時の社説は、議論の焦点を日本社会における民主主義の定着に当てて、民主主義の発展を「平和な国家」の前提として論じていた。このように、平和主義を民主主義と不可分のものとみなす傾向は占領期下発生し、1950年代にさらに発展した。民主主義と平和主義とが混成物になり、8月15日を原点とする、新しい政治体制のシンボルとなったことによって、「8月15日」のもつ敗戦の日として意味が薄くなり、日本の転換の基点の日という意味で広く認識されるようになった。そして、後にこの考え方方が日本社会において、根強く定着することになったのである。

2 第2期——1963—69年における国民アイデンティティの模索

表2は第2期における社説の内容をテーマごとに件数で示したものである。1963年以降三紙とも8月15日付社説で、必ず終戦の日に関連のあるテーマを取り上げている。その理由の一つは、日本社会で、戦争や戦没者の位置付けについての関心が高まってきたということがある。たとえば、8月15日の政府主催の全国戦没者追悼式が毎年行われるようになったのは、1963年以降で

ある⁽¹⁵⁾。その背景には、経済成長によって引き起こされた国民意識の変化があったとされる。経済成長の結果が、国民の生活に、現れるようになったのは、1960年代にはいってからである⁽¹⁶⁾。この生活様式の変化に伴って、日本人の国際社会の中での自己認識は変化した。終戦直後に日本社会で蔓延していた劣等感に代わって優越感が広がって行く。1963年には、「日本人は、西洋人より優れている」と答えた回答者は33%で、「劣っている」と答えたのは14%であった⁽¹⁷⁾。このように、戦争苦難の体験のある世代がまだ人口構造の中で多数を占めている60年代に、戦後復興を成し遂げたことによる自信が強まるとともに、日本の実力への誇りが広がった。このため、社会的な関心は、経済的復旧から精神的復旧へ転換していくことになった。その結果、新しいアイデンティティの模索が切実になっていく。この時期には、8月15日の意義についての認識が確定してきた。そして、1960年代には、平和主義を論じる傾向に、変化が表われ始めた。平和主義は、日本国家のシンボルとして定着し始めたのである。この時期には、「国民のアイデンティティとしての平和主義」というテーマでの記事が一番多く、続いて「民主主義と平和主義」、また、「経済と平和主義」というテーマの記事が高い頻度でみられる。その一方、他のテーマは、ほとんど見られない(表2)。以下でテーマごとに論じられるロジックを紹介する。

① 「国民アイデンティティとしての平和主義」

このテーマで書かれた記事は10件で、そのうち朝日は4件、読売は3件、毎日は3件である。国民アイデンティティは1950年代には、「国内の平和」を目標とする国民統合という意味を持っていたが、1960年代には、他者と対比した日本人の自覚として受容されるようになった。この時期に、平和主義は、日本の「国柄」を特徴付けるシンボルになっていく。国柄という言葉は、1960年に入ってから、社説でよく用いられるようになった。ところが、この言葉には外国語でこれに相当する言葉があまりない。『広辞苑 第五版』(岩波書店,

表2

| 年次 | テーマ 民主主義と 平和主義 | 経済と 平和主義 | 国際関係と 平和主義 | 平和主義 の定着 | 国民アイデン ティティとし ての平和主義 |
|------|----------------------|-------------|---------------|-------------|----------------------------|
| 1963 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 1964 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 1965 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 1966 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 1967 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 1968 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 1969 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 7 | 2 | 1 | 1 | 10 |
| 平均値 | 1 | 0.3 | 0.1 | 0.1 | 1.4 |

(※複数のテーマをとり上げている社説は重複してカウントしたため、合計が3を超える年次がある。)

1998年)では、国柄とは「各国また各地方の風格・性格・持ち味」だと説明されている。1960年代の社説では、国柄という言葉は、国家そのものの性質を特徴付けるシンボルという意味で用いられている。三紙ともこの国民アイデンティティとしての平和主義という捉え方を用いている。そして、三紙とも、国民としての共通認識、すなわち日本人としての自覚の欠如を問題にしている。毎日は、「敗戦による価値観や倫理観の喪失、それに伴う国民の共同意識の欠如」(毎日新聞、1964)を問題にし、「愛国心というのは、本来、自分が生まれ、育った国だから愛するものだ」と主張し、「排他的、侵略的な愛国心の復活ではなく、眞の意味での国際主義や平和主義を目標とする新しい愛国心であるべき」(毎日新聞、1964)だと論じられている。朝日は、国民共通意識・愛国主義について、戦後日本社会における否定的な現れが異常な状態であるという立場をとり、「無国籍的な思考の間に、日本及び日本人というものは、ついに行方不明になってしまった」(朝日新聞、1963)として問題視し、「『世界のなかの日本』としての自覚を深めなければなるまい」(朝日新聞、1963)と述

べている。このような事情の下で、平和主義は、日本国民に特別な使命感を与える、世界の中での日本の位置を確認するための概念という機能を備えている。毎日は、「『世界の平和の祈念』『戦争を放棄する』日本の憲法は8月15日に、もちろん、その起点をもっており、それは、世界に対する発言力を持ち、また、その発言力によって国民を保護している」(毎日新聞、1968)としている。

そして、1963年の朝日の社説で初めて、新しいナショナリズムの中軸的な要素となっている共通の国民国家体験として、被爆体験が取り上げられている。ヒロシマ・ナガサキについての指摘は、以前1950年代にも、1954年の読売、1956年の朝日の社説で上げられたことがあったけれども、それは、限られた被爆者の体験として取り上げられていたにすぎない。これに対して、1960年代の議論は、原爆を日本国民の共通的経験として論じている。このような被爆体験の共通体験としての受容は、日本国民の使命感を、唯一の被爆国であることと結びつけることを可能にした。この点について、朝日は次のように論じている。

日本人は、原爆の被害をうけた唯一の民族であるにもかかわらず、そのうらみを特定の国や人種に向けることをせず、戦争一般を否定するという方向に、一人の例外もなく理想を求めることができたのである。(略)

そのような闘争のための闘争を避け、世界のすべての人種・民族が平和的に共存できる道を見すべきく努力することが、有色人種であり唯一の被爆国家である日本の、本当に世界平和に貢献しうる道である。(朝日新聞、1963)

また、被爆体験を中心とする新しい国家的自覚は、国際主義と矛盾しないナショナリズムであり、むしろこのようなナショナリズムを通じてこそ、世界平和に貢献できるのだとされている。朝日は、これについて次のように論じている。

国家とか、社会公共という発想法がなければ、福祉国家は最初から問題にならないのだ。自分も生き他人も生きさせるという平和的共存・協力の考え方が、平和憲法の根本であり、福祉国家の構想ともなる。このようなはっきりした国としての目的意思を持って行動して始めて、ナショナリズムの盛り上がる世界の中で、日本として他のナショナリズムに対抗し、世界平和に貢献することができるであろう。(朝日新聞、1964)

一方、読売は、日本の国民意識の欠如を日本の国際的な位置と関連させて論じている。1962年の読売の社説は、「今日本は独立国である。しかし外交的には、いまだ真の自主とはいがたく、これが国民の一部から非難の的になっているが、これはただ為政者だけの問題ではなく、国民全部が眞に愛国心を身に付けた時、解決する問題であろう」と述べる。そして、同時に、国民アイデンティティを「歴史と文化の伝統」の中に模索すべきだとしている。しかし、1966年には、国民意識の核心は、「文化と伝統」から「唯一被爆国家としての使命感」にシフトしている。1966年の読売の議論は、60年代の前半の朝日と毎日の議論と近似するようになる。それは、次のようなものである。

原爆の洗礼というかつて類例のない経験をもって、戦争を終結した日本国民は、戦争は罪悪であり、平和こそが人類の福祉にとってかけがえのない貴重なものであることを知った。それゆえまた戦争防止と平和確立の使命が宿命的に負わされることにもなった。事実、この使命の追求こそが世界における日本の信用、世界の平和に貢献することにつながっている。(読売新聞、1966)

つまり、朝日と毎日の場合には1960年代の前半から、読売の場合には1960年代の後半から、日本国家の新しいアイデンティティの中心的な要素として、唯一の被爆国家としての使命感が取り上げられているのである。被爆体験を

基礎とする日本の使命感は、「平和な国家」としての日本の特殊な役割を説明するための中心的な要素となっている。この、日本の「平和な国」としての役割が、自國認識と世界の中での日本の位置とを論じる際に、重視されるようになる。

② 「民主主義と平和主義」

第2期では、「民主主義と平和主義」を論じる社説は7件で、朝日と毎日は2件ずつで、読売は3件である。三紙とも、民主主義と平和主義とを不可分の理念として論じる傾向が続いている⁽¹⁸⁾。しかし、民主主義が根を降ろしていないということを問題視する点で、一致はするものの、その理由と結果に関する見解には相違がある。朝日・毎日は、日本の民主主義の不完全性を、経済的繁栄を背景とする社会的な分裂、物質主義にあると主張している。一方、読売は、民主主義があたえられたものであるために、まだ完全に定着していないとする。当時の読売の社説では、戦後の改革を「押し付けられた」ものとして認知しているが、それは議論の中心となっていない。議論の力点は、日本国民が類例のない被害を受けたため、改革に対する抵抗をなしえなかつたことに置かれている。読売は、日本が「原爆の洗練を受けたことから、平和宣言は切実であり、平和運動における我が国の特殊な立場を権威づけるに役に立っている」(読売新聞、1965)と主張し、「平和こそ国民共通の規範」と唱えている。1960年代後半から、読売は、他の二紙と比べ、日本社会での平和主義の特別の位置を強調するようになっていた。

小 括

1960年代の平和主義、正確に言えば、1963年以降被爆体験を基礎としている平和主義が、国民アイデンティティの中心とされるようになった。同時期、政界では、世代交代に伴って、改憲について消極論が主流派になっていた。この時期は、1963年11月の総選挙の際、池田勇人が、「在任中は改憲を行なわ

ない」と述べた時と重なっている。その背景には、1959年の砂川事件最高裁判決⁽¹⁹⁾による、自衛隊の合憲性の実質的な確認があった。この判決がくだされたこともあるて、解釈改憲論⁽²⁰⁾が登場し、保守派は、日本国憲法の下で、自衛隊・日米安保を正当化することができるようになった。保守派にとっても国民的な統合のシンボルとしての平和主義を憲法の中に見出すことに抵抗がすくなくなったのである。このため、60年代の前半には、日本社会の特殊なアイデンティティとして平和主義を強調するのは朝日と毎日であったけれども、60年代の後半から、この傾向は読売の議論でも頻繁に現れるようになるということである。

1960年代の「平和な国」の意味は、1950年代にこの言葉に含まれていた意味とは異なっている。この時期には、1950年代と比べ、平和主義は、“国内的な平和”という理解を越え、国際的な構図の中で考えられるようになった。このため、世界平和の理想像について議論も現れるようになった。ただし、当時は平和主義が、国際的・普遍的な価値であるというよりも、世界の中で日本国家をアイデンティファイする概念というように認識されていたといえる。

- (1) 朝日新聞1995年1月1日。
- (2) NHK 放送世論調査所編『図説 戦後世論史』日本放送出版協会、1975年、124-129頁。
- (3) 日本経済新聞2003年9月24日によると、自衛隊派遣の賛成の回答者は、28%で、反対の回答者は52%である。朝日新聞2003年12月12日によると、イラクへの自衛隊派遣の賛成の回答者は34%で、反対の回答者は、55%である。
- (4) テレビ朝日「ニュース・ステーション」世論調査
<http://www.tv-asahi.co.jp/n-station/> (2003年12月22日現在。)
- (5) ジョン・ダワー「『二つの体制』のなかの平和と民主主義」『歴史として戦後日本』みすず書房、2001年。
- (6) 本稿においては、「左派」・「右派」を指すものとして「革新派」・「保守派」という用語を用いる。なぜなら、これらの用語は、今日あまり使われることがないものの、

終戦時から1990年頃までの政治状況の中で使用され、当時の状況を分析する際に用いられるものとしては、なお適切だと思われるからである。

- (7) 小熊英二は、『〈民主〉と〈愛国〉』新曜社、2002年、4章(157頁)で、「第九条歓迎論は、1946年の時点では、政府の公式見解でもあった。1946年6月から開会された議会で、大日本帝国憲法から日本国憲法への改正審議が行われた。そこで当時の吉田首相は、第九条について『高き理想を以て、平和愛好国家の先頭に立ち、正義の大道を踏み進んで行こうと云う固き決意を此の国の根本法に明示せんとするものであります』と述べている。(略)さらにこの憲法改正審議で、吉田が、『今日までの戦争は、多くは自衛権の名に従って戦争を始められた』と述べて、自衛権を明確に否定したことはよく知られる。また吉田とともに答弁にたった前首相の幣原喜重郎も、核兵器が開発された現代においては、軍備による自衛で生き残ろうという思想のほうが、『全く夢のような理想に子供らしい信頼を置くものでなくてなんであろうか』と主張している。』と論じ、同書11章では、1950年代には、この平和主義の解釈が保守政府から革新派に移動した過程を検討している(引用の中での引用の原典は、『逐条日本国憲法審議録』それぞれ第2巻400頁、第2巻15—21頁)。ジョン・ダワーは、「二つの体制」のなかの平和と民主主義」「歴史として戦後日本」49頁で、1953年には、吉田茂は、アメリカとの交渉で抵抗するため、憲法の平和主義という理念を切り札として使うという歴史的な事情について指摘している。
- (8) 実際、8月15日は、「玉音放送」が行われた日である。しかし、丸山真男は、1946年5月号の『世界』で掲載された「超国家主義の論理と心理」という論文で、「日本帝国主義に終止符が打たれた8・15の日はまた同時に、超国家主義の全体系の規範たる国体がその絶対性を喪失し今や初めて自由なる主体となった日本国民にその運命を委ねた日」という8月15日の位置付けを行い、戦後民主主義の原点として8月15日の神話を生み出したとされている。
- (9) 政府は、追悼の日として8月15日という選択について、「全国戦没者追悼式の実施について」で、「追悼式は、戦没者である軍人軍属はもとより、動員学徒や徴用工などの戦没者及び原爆や一般戦災により死亡した人々なども広く追悼の対象としており、今日の平和は、このような多くの尊い犠牲の上にあるとの意識を明らかにする見地から、事実上この日をもって戦争が終結し、わが国が新しく平和国家として出発した日である8月15日が適当な日と考えられた」と説明している。(厚生省社会・援護局援護50年史編集委員会『援護50年史』、1997年、252頁より。)
- (10) テーマの分類を決定する際には、1950年から5年ごとの8月15日付社説をサンプリングして、平和主義を論じる傾向の変化を検討した。そして、個別の項目における論じ方は、新聞によって、また、時間の経過によって変化していくので、当時の平和主義に関する問題意識を把握するため、項目の題目には、特定の解釈を前提と

するような言葉を使用するのを避けることにした。

- (11) 每日新聞1946年8月15日より。「われわれ日本人が一步一步と、民主日本、平和日本の建設につとめて来たところに、日本は滅びずという希望がかけられ、民族として、国民として、日本人は必ず再起し得るであろうといふ自信を抱かせるものがある。その再起の方向がポツダム宣言によって、厳然と規定され、瞭然と明治されていることは、この際の日本及び日本人にとって、寧ろこの上もない幸せといわなければならぬ。」
- (12) 占領期後の社説では、戦後の改革を評価する際、改革が「押し付けられていた」ものとして評価されているが、改革によって引き起こされていた発展は、GHQの施策とあまり結び付けられていない。まして、占領後の社説では、GHQについて一切指摘しなくなつた。
- (13) 占領期後のほぼすべての社説では、8月15日を位置づける際、「敗戦」という言葉は用いられなくなり、「終戦」、「終戦記念日」という単語を用いるようになった。
- (14) 每日新聞1956年8月15日付社説「民主主義は独裁政治のように簡単ではない。しかし、一度つくりあげれば、独裁政治のような大きな誤りを犯すことはない。」
- (15) 戦後始めての追悼式は、1952年10月18—19日に靖国神社で行われ、この行事に吉田首相（当時）が参加した。しかし、この式典は行事として定着しなかつた。その背景には、1953年3月28日に来日したニクソン米副大統領（当時）が、予定されていた靖国神社参拝を断ったという出来事があった。1953年12月11日閣議において、国家主催での「無名戦没者の墓」の建設が決定された。1959年3月28日に、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で初めて追悼式が行われていた。この行事は、1963年に再び行われ、それ以降毎年行われるようになった。
- (16) 1960年代の前半には、「三種の神器」という言葉が流行し、1965年には、世帯の51%が電気冷蔵庫、68.5%が洗濯機をもつようになった。1960年後半からは、「新三種の神器」と呼ばれたクーラー、カラーテレビ、自家用車の普及が始まった。
- (17) NHK放送世論調査所編『図説 戦後世論史』日本放送出版協会、1975年。
- (18) 每日新聞1966年8月15日、「民主主義の規範が、自由と人間性と平和と開放にあることは、明白過ぎる事実である。とすると、8月15日という歴史上の最大の事件を通して、日本が民主主義の国に転換することは必然であった。」
- (19) 最高裁判所大法廷判決昭和34年12月16日（刑集13巻13号3225頁）
砂川事件最高裁判決は、「駐留軍隊は……わが国自体の戦力ではないこと、……わが国がその駐留を許容したのは、わが国の防衛力の不足を、平和を愛好する諸国民の公正と信義に信頼して補おうとしたものに外ならない」として、在日アメリカ軍の駐留を合憲とした。さらに、同判決は、「同条（9条）は、同条（9条）にいわゆる戦争を放棄し、いわゆる戦力の保持を禁止しているのではあるが、しかしもちろん

253— 国民アイデンティティとしての「平和主義」(シピローワ・アンナ)

んこれによりわが国が主権国として持つ固有の自衛権はなんら否定されたものではなく、我が憲法の平和主義は決して無防備、無抵抗を定めたものではない」(括弧内は、筆者。)と指摘した。この判決は、自衛隊を違憲とする主張の根拠の一部を否定するものであったため、革新派が自衛隊の違憲性の主張するのに不利に働くことになった。結局、同判決以降、自衛隊の憲法適合性に関する議論において、保守派は革新派に対して相対的に有利な状況に置かれることとなったのである。

(20) 砂川事件最高裁判決・前掲注

同判決は、「安全保障条約は、……主権国としてのわが国の存立の基礎に重大な関係をもつ高度の政治性を有するものというべきであって、……内閣および……国会の高度の政治的ないし自由裁量的判断……(にゆだねられるべき事柄であり,)第一次的には内閣及び……国会の判断に従うべく、終局的には主権を有する国民の政治的判断に委ねられるべきものである」としている。裁判所の権限に関するこの理解を自衛隊の憲法適合性についてあてはめれば、最高裁判所は、間接的に自衛隊の合憲性を承認したともいいう。このように自衛隊の存在を合憲として評価することが解釈憲法論の根拠となっている。このような立場に立つ見解の典型例として、矢部貞治の以下の発言をあげることができる。「現行第9条は自衛隊のごときものの存在を絶対認めないものであれば、これを改正すべしとする意見にも一理あるが、現に自衛隊法・防衛庁設置法は国会で制定され、そのための必要な予算は毎年議決されている。また最高裁判所は砂川事件上告審において間接的に自衛隊の合憲性を承認した。かくして、立法・行政・司法の三権とも自衛隊の合憲性を認めているのであり、又将来、最高裁判所が違憲判決を下すことは予想されない。それならば、いま、ことさらに第9条を改正する必要はなく、むしろ改正の結果生じることの予想される弊害を重視すべきである」。(渡辺治『日本国憲法「改正」史』日本評論社、1987年、387頁。『憲法調査会第三委員会第23回議事録』34頁からの引用部分。)